

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.7	都道府県名:長崎県			市町村等名:島原市			
対象地域:島原市全域			世帯数:13,840世帯※1		人口数:38,316人※1		
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年6月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年8月1日 ~ 平成21年10月31日		
内容	不法投棄禁止看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	職員が回収し、中間処理場まで輸送する。中間処理場から指定引取場所までは第三者に委託して特定家庭用機器廃棄物のみを輸送する。		
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	合計	
	平成18年度(台)	1	23	6	5	35	
	平成19年度(台)	0	20	4	8	32	
	平成20年度(12月まで)(台)	0	15	5	11	31	
	平成19年度月平均(台)	0.0	1.7	0.3	0.7	2.7	
	事業実施後目標月平均(台)	0.0	1.2	0.2	0.5	1.9	
	事業実施後目標年間(台)	0.0	14.4	2.4	6.0	22.8	
	削減率(%)						29.6%
	防止事業			引渡事業			合計
	防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	
	設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)	122	0	0	(122)	16	40	(178)
助成率(%)	50%			100%			

※1:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査